

東村山市庁舎等への飲料水等自動販売機設置事業者選定に係る公募型プロポーザル審査基準書

令和2年度 東村山市

目次

- 1 審査基準書の位置付け
 - 2 基本的な審査の考え方
 - 3 審査結果の公表
 - 4 審査の手順
 - (1) 参加資格確認審査
 - ① 提出書類の確認
 - ② 参加資格の審査
 - (2) 企画提案書等書類の確認及び基礎審査
 - (3) 評価方法
 - (4) 提案者ごとの総評価点の算定方法
 - (5) 基準点
 - (6) 優先交渉権者の選定
- (別紙) 評価基準表

1 審査基準書の位置付け

本審査基準書は、東村山市（以下「市」という。）が行う東村山市庁舎等への飲料水自動販売機設置事業の選定に係る公募型プロポーザルにおいて、「東村山市庁舎等への飲料水自動販売機設置事業の選定に係る公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が、最も優れた応募者（以下「優先交渉権者」という。）を選定するための基準を示したものである。

2 基本的な審査の考え方

- ・本審査基準により、参加資格及び企画提案の審査を行うものとする。
- ・参加資格の審査は、「東村山市庁舎等への飲料水自動販売機設置事業の選定に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の「第3 参加資格要件」及び「第4 応募方法及び参加資格の審査」を基本として行う。
- ・企画提案の審査は、各応募者の企画提案書、質疑応答等について、本審査基準書に定める審査項目・配点に基づき審査委員会で評価するものとし、最高得点を挙げた事業者を優先交渉権者とする。ただし、複数の事業者が同得点の場合は、審査委員会の総合的な審査により選定する。
- ・企画提案書を提出した者が1者のみの場合でも、企画提案書の審査を実施する。
- ・提出された企画提案書を審査した結果、いずれの提案も実施要領で示した内容を満たしていないと判断した場合は、事業者の選定を行わないことがある。

3 審査結果の公表

- ・審査結果は、各応募者に個別にメールで通知するが、審査結果の公表は、東村山市ホームページにおいて、優先交渉権者及び次順位の事業者名のみを掲示することで行い、評価点等は公表しないこととする。
- ・審査の経過に対する問い合わせには応じない。

4 審査の手順

(1) 参加資格確認審査

① 提出書類の確認

- ・市は、実施要領の「第4 応募方法及び参加資格の審査」の「(3) 提出書類」に掲げる書類が、応募する事業者からすべて不備なく提出されているかを確認する。
- ・書類不備の場合は失格とするが、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

② 参加資格の審査

- ・市は、応募する事業者からの提出書類をもとに、実施要領「第3 参加資格」に示す条件を応募する事業者が満たしているかを確認する。
- ・参加資格を満たしていない場合又は確認できない場合は、失格とする。

(2) 企画提案書等書類の確認及び基礎審査

- ・市は、参加審査結果により資格があると認められた事業者（以下「提案者」という。）から提出された、企画提案書及び参考見積書が揃っていることを確認し、参

考見積書の額が最低貸付料以上である（施設ごとに定められた最低貸付料を越えているか）を審査（基礎審査）する。

・参考見積額が最低貸付料に満たない場合（施設ごとに定められた最低貸付料に満たないものがある場合）は、失格とする。また、書類不備の場合も失格とするが、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

(3) 評価方法

・前掲(2)の基礎審査で提案者の企画提案書及び参考見積書が実施要領の水準を満たしていると認められた場合、提案者の企画提案書ごとに審査委員が評価を行う。

・評価は、別紙「評価基準表」に基づき、提案者ごとに各審査委員が評価する。

・提案書の内容に疑義等が生じた場合、審査委員会はその内容を提案者に確認することができる。

(4) 提案者ごとの総評価点の算定方法

各審査委員の評価点を提案者ごとに合計し、審査委員の数で除し、小数点以下を切り捨て算定した数値を総評価点とする。

(5) 基準点

評価基準表により算定した標準点数の合計55点を基準点とする。

(6) 優先交渉権者の選定

審査委員会は、総評価点が基準点以上であり、かつ最高得点となった提案者を優先交渉権者として選定する。

ただし、複数の提案者の総評価点が同点である場合は、審査委員全員の合議により同点者それぞれの提案を再評価し、総評価点が高いものを優先交渉権者として選定する。

(別紙)

評 価 基 準 表

[注記]

・ 評価項目の通し番号は、実施要領に掲げる企画提案書の構成に概ね合致している。

評価項目		着眼点	配点	評 価				
1	環境への配慮について (5)	・ 本件におけるプラスチック削減の取り組み等について	5	特優 (5)	優 (4)	標準的 (3)	やや不十分 (2)	不十分 (1)
2	自動販売機の付加機能等について (20)	・ 災害支援機能が備えられているか	5	特優 (5)	優 (4)	標準的 (3)	やや不十分 (2)	不十分 (1)
		・ その他の機能についての提案 (Wi-Fi など)	15	特優 (15)	優 (10)	標準的 (8)	やや不十分 (5)	不十分 (3)
3	次世代自販機に関する提案 (10)	・ 電子マネーや携帯電話アプリなどのキャッシュレス機能等について	10	特優 (10)	優 (8)	標準的 (6)	やや不十分 (4)	不十分 (2)
4	自動販売機のデザインについて (10)	・ ユニバーサルデザインに対する配慮について	10	特優 (10)	優 (8)	標準的 (6)	やや不十分 (4)	不十分 (2)
5	管理体制について (10)	・ 補充・回収等の商品管理体制など	5	特優 (5)	優 (4)	標準的 (3)	やや不十分 (2)	不十分 (1)
		・ 故障時の対応、苦情への対応	5	特優 (5)	優 (4)	標準的 (3)	やや不十分 (2)	不十分 (1)
6	商品の販売価格について (5)	・ 希望小売価格に対する販売予定価格	5	-11 円以上 (5)	-10 円以内 (4)	希望小売価格 (3)	+10 円以内 (2)	+11 円以上 (1)
7	貸付料に関する提案 (40)	A…本プロポーザルにおける最も高い提案額 B…提案者の提案額	40	B/A×40 ※小数点以下切捨て				
合 計			100					